

平成26年度

# 施政方針

6月2日から同20日まで開かれた第4回市議会定例会の冒頭で中村市長が述べた、市政運営の方向性を示す「平成26年度施政方針」の主な内容をお知らせします。

## 市民目線の行財政改革

人口減少や少子高齢化が進む本市にとりまして、限られた財源で市民が必要としているサービスを適切に提供するために、効率的・効果的な行財政運営を行うことがたいへん重要となっております。

厳しい財政予測を踏まえて、持続可能な行財政運営をいっそう確立するために、平成27年度からの4年間を推進期間とする「第3次行財政改革大綱」を策定しますが、これまで以上に、市民目線に立った行財政改革に取り組み決意でございます。

具体的には、個々の事業の内容をよく吟味し、見直すもの、拡大するもの、圧縮するもの、廃止するものを明確にしたいと考えています。

また、市有財産の適正な管理運営については、施設の有効活用、統合、廃止など、地域と話し合いをしながら進めてまいります。

まちづくりについては、住民の皆様が主体となつて、生きいきとした個性あるまちづくりを進めていただくことが肝要です。そのために、まちづくり協議会会員等で構成される「まちづくり審議会」に地域ごとのまちづくりについて諮問し、地域住民の皆様の要望、意見等を反映させたまちづくり計画を答申していただきたいと考えています。

これを受けて、まちづくり協議会には、計画の実施、イベント事業の見直しなどを行っていただきますが、本市としましては、地域の特性が生かされるよう専門アドバイザーの派遣を行うなどの支援と、平成27年度からの「地域活性化交付金」の創設に向けての制度づくりを進めてまいります。

支所機能の充実については、これまで支所に寄せられた市民の方々からの要望の、その後の

対応状況等について整理を行っているところですが、本年度は支所で所管している既決の予算を活用し、市民の皆様の身近な問題・要望は、支所において迅速に対応・解決できる体制としてまいります。来年度からの本格的な実施に向けて、権限、予算などのあり方について検討を進めてまいります。

なお、国においても、支所が住民サービスの維持向上や災害対策等に重要な役割を果たしていることに着目し、これらにか

かる経費を平成28年度から新たに交付税に算入することとしています。

このようなことを踏まえ、さらに効率的な市政運営を行うため、支所を含めた組織機構見直しの検討も進めてまいります。

本庁舎建設については、私の選挙公約のひとつとして、「アートポリス事業での本庁舎建設を取りやめ、必要最小限の規模で十分な機能を発揮できる本庁舎を建設します」と掲げ、延床面積の縮小やシンプルな庁舎建設に努めることにより、本体工事費40億円、総事業費で48億円にすることを目標にしております。

庁舎本体については、延床面積は縮小しますが、防災機能や周辺住民の方々が避難場所として使用できる会議室等のスペースは必要となりますので、そのスペースを確保するためにも、近隣支所の空きスペースや新館部分の活用も検討したいと考えています。

現在、熊本県や設計業者と私の選挙公約の実現に向けて協議



▲市役所本庁舎